会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

北海道士別市東十一条六丁目二三〇九番地

一六　株式会社名士富士電化センター

代表清算人　石田　孝行

解散公告

当法人は、令和八年四月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十二日

札幌市中央区北三条西二丁目二番一

一般社団法人相続知財鑑定士協会

代表清算人　中野　善夫